

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月27日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

今般、連結決算に係る税効果会計適用について検討を行っていたところ、過年度の外国子会社合算税制における子会社利益に関する繰延税金負債の処理について以下の誤りがあることが判明いたしました。

- ・当社子会社所有船舶の売却に伴う圧縮記帳積立金計上時の子会社利益計上額に対する繰延税金負債の計上誤り

この決算訂正により、当社が平成29年8月14日に提出いたしました第88期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(追加情報)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	3,377,651	3,075,370	13,099,045
経常利益 (千円)	390,185	44,356	1,331,948
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	<u>123,532</u>	121,829	<u>159,440</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>468,543</u>	78,283	<u>51,816</u>
純資産額 (千円)	10,075,354	9,247,032	9,554,752
総資産額 (千円)	65,199,784	62,723,005	63,545,695
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	<u>3.23</u>	3.19	<u>4.17</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	14.7	15.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益や堅調な雇用・所得情勢を背景に、設備投資や個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。海外では、個人消費に牽引され米国経済が緩やかに回復するとともに、中国でも政府の下支えを受けて景気に持ち直しの動きがみられた一方、米トランプ政権の動向や中東・東アジアの地政学的リスクなど、景気の先行き不透明感も残る状況です。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては、期首に長距離航路になる西アフリカ積み中国向けの成約があり、船腹需給を引き締めWS70台まで上昇しましたが、各国製油所の定期修理により市況が低調に推移する時期であることに加え、OPECの協調減産などで輸送需要が減退している他、新造船が流入する一方で解撤が非常に少なく、船腹供給圧力が強いことが要因となって市況を押し下げ、5月以降はWS50台で推移しました。また、石油製品船（LR2やMR）や大型LPG船（VLGC）も新造船の供給圧力が継続したことから、第1四半期を通じて市況は低迷いたしました。ばら積船につきましても、船腹供給過剰により市況は低迷いたしました。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めております。当期においては、4月にVLGC“LEGEND PRESTIGE”が竣工したほか、6月には新たにVLCC1隻の取得契約を締結（平成31年10～12月竣工予定）するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。

なお、VLCC“TAIZAN”の譲渡につきましては、平成29年7月10日付「固定資産の譲渡および特別利益発生に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、第2四半期に譲渡益を計上する見込みです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

海運業収益は本年4月に竣工した上記VLGCが稼働しましたが、TAIZANの不稼働と為替の影響等により30億7千5百万円（前年同四半期比3億2百万円減）となりました。営業利益は海運業収益が減少したのに加え、上記VLGCが竣工したこと、TAIZANの滞船などにより船費が増加したため2億7千7百万円（前年同四半期比5億6千万円減）、経常利益は4千4百万円（前年同四半期比3億4千5百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億2千1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億2千3百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債および純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べて8億2千2百万円減少し627億2千3百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末海運業未払金、未払法人税等の支払い等により現金及び預金が減少したことなどにより40億1千6百万円（前連結会計年度末比11億9千4百万円減）となりました。固定資産は、新造船の竣工により船舶が増加したことなどにより587億6百万円（前連結会計年度末比3億7千1百万円増）となりました。

負債の部は、新造船の竣工により借入金が増加しましたが、海運業未払金、未払法人税等の各種未払金が減少したため534億7千5百万円（前連結会計年度末比5億1千4百万円減）となりました。

純資産の部は、利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べて3億7百万円減少し92億4千7百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の新設

当第1四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量トン数(K/T)
			総額	既支払額				
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	6,410	-	自己資金 及び借入金	平成31年2月	平成31年10 月~12月	311,000

主要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設計画のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	船名	取得価格 (百万円)	取得年月	総トン数	載貨重量トン数 (K/T)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	LEGEND PRESTIGE	8,109	平成29年4月	47,963	55,076

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を64,000,000株から6,400,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,250,000	38,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	38,250,000	38,250,000	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、34,425,000株減少し、3,825,000株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	38,250	-	2,850,000	-	518,694

(注)平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は3,825千株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,217,000	38,217	-
単元未満株式	普通株式 23,000	-	-
発行済株式総数	38,250,000	-	-
総株主の議決権	-	38,217	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式670株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目 2番6号	10,000	-	10,000	0.03
計	-	10,000	-	10,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
海運業収益	3,377,651	3,075,370
海運業費用	2,346,556	2,602,994
海運業利益	1,031,094	472,376
一般管理費	192,670	194,771
営業利益	838,424	277,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,685	10,480
デリバティブ評価益	7,538	12,314
その他営業外収益	10,020	3,252
営業外収益合計	26,244	26,046
営業外費用		
支払利息	262,387	239,565
為替差損	209,274	492
その他営業外費用	2,820	19,235
営業外費用合計	474,483	259,293
経常利益	390,185	44,356
税金等調整前四半期純利益	390,185	44,356
法人税等	266,653	166,185
四半期純利益又は四半期純損失()	123,532	121,829
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	123,532	121,829

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	123,532	121,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,884	12,916
繰延ヘッジ損益	331,126	56,462
その他の包括利益合計	345,010	43,545
四半期包括利益	468,543	78,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468,543	78,283

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,327,257	3,221,815
海運業未収金	8,359	73
立替金	15,247	25,376
貯蔵品	231,854	245,209
繰延及び前払費用	27,873	28,436
繰延税金資産	127,953	156,168
その他流動資産	472,251	339,423
流動資産合計	5,210,798	4,016,503
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	49,426,533	56,213,156
建物(純額)	19,422	18,945
土地	47,971	47,971
建設仮勘定	8,062,112	1,670,108
その他有形固定資産(純額)	13,177	12,838
有形固定資産合計	57,569,217	57,963,020
無形固定資産	16,949	15,343
投資その他の資産		
投資有価証券	635,830	617,213
その他長期資産	113,628	111,654
貸倒引当金	730	730
投資その他の資産合計	748,729	728,138
固定資産合計	58,334,896	58,706,501
資産合計	63,545,695	62,723,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	597,749	302,995
短期借入金	8,359,495	8,264,523
未払費用	66,850	84,498
未払法人税等	542,703	141,433
賞与引当金	50,350	12,182
役員賞与引当金	9,769	-
その他流動負債	1,153,368	1,284,047
流動負債合計	10,780,286	10,089,681
固定負債		
長期借入金	40,174,483	40,593,134
特別修繕引当金	948,095	765,863
退職給付に係る負債	239,408	214,474
繰延税金負債	348,280	414,803
その他固定負債	1,500,387	1,398,015
固定負債合計	43,210,656	43,386,291
負債合計	53,990,943	53,475,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	7,036,140	6,684,875
自己株式	2,919	2,919
株主資本合計	10,401,915	10,050,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,718	162,801
繰延ヘッジ損益	1,022,881	966,419
その他の包括利益累計額合計	847,163	803,617
純資産合計	9,554,752	9,247,032
負債純資産合計	63,545,695	62,723,005

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は平成29年5月19日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月1日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年6月30日現在)	38,250,000株
株式併合により減少する株式数	34,425,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,825,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

6,400,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の64,000,000株から6,400,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月19日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	32.30円	31.86円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,221,869千円	1,325,559千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,961	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	229,435	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立80周年記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円23銭	3円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	123,532	121,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	123,532	121,829
普通株式の期中平均株式数(株)	38,240,307	38,239,330

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年7月7日の取締役会において、当社連結子会社OCEAN LINK MARITIME S.A.が保有する固定資産(船舶)を譲渡することを決議いたしました。

譲渡資産の内容

資産の名称 パナマ籍油槽船“TAIZAN”(2002年建造 積載貨重量トン299,992MT)1隻

譲渡益 約917百万円

譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきますが、市場価格等を勘案して、公正妥当な価額となっております。

譲渡先

海外の第三者法人(当社グループとの間に資本関係、人的関係および取引関係はありません。)

譲渡の時期

取締役会決議日: 平成29年7月7日

引渡時期: 平成29年8月

譲渡の理由

用船契約終了のため。

当該事象の連結損益に与える影響額

平成30年3月期連結決算において船舶売却益約917百万円を特別利益に計上する予定です。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月27日

共栄タンカー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年7月7日の取締役会において、連結子会社の所有船舶1隻を譲渡することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

